

下松市・記者発表（配布）資料

令和8年3月3日

部課名/事業所名	次長/事務局長	担当者	連絡先（直通）
総務部総務課	阿部 隆一	奥藤 芳幸	0833-45-1807
地域振興部産業振興課	高橋 健悟	村上 直子	0833-45-1745
下松商工会議所	原田 裕章	松岡 ひろみ	0833-41-1070
1. 件 名	生活応援！くだまる商品券 2026 事業実施及び取扱店募集について		
2. 目 的	物価高騰等により、大きな影響を受けている市民生活への家計負担を軽減・支援するため、国の物価高騰対応重点支援地方創生臨時交付金を活用し、市内店舗等で幅広く利用できるくだまる商品券を全市民に交付します。		
3. 実施主体	市と下松商工会議所が協力して実施		
4. 事業概要	<p>(1)商 品 券：1人につき1冊（5,000円分）のくだまる商品券を交付します。</p> <p>(2)交付対象者：令和8年4月1日時点で下松市の住民基本台帳に登録されている人</p> <p>(3)交 付 時 期：令和8年5月上旬から住民基本台帳に基づき、市から世帯主宛に世帯全員分の商品券をまとめて送付します。 ※市内の全世帯（約27,200世帯）に送付するため、届くまでに1ヵ月程度の期間を要する場合があります。</p> <p>(4)使 用 期 限：令和8年9月30日（水）まで ※令和8年5月上旬発送後、お手元に届いた日から使用できます。</p>		
5. そ の 他	取扱店の募集については、別紙『「生活応援！くだまる商品券 2026」 「消費喚起対策！プレミアムチケット 2026」共通取扱店募集！』及び下松商工会議所ホームページをご参照ください。 https://www.kudamatsu-cci.or.jp		
6. お問合せ	<p>【くだまる商品券の交付・発送について】 下松市総務課 0833-45-1807 下松市産業振興課 0833-45-1745</p> <p>【くだまる商品券の取扱店について】 下松商工会議所 0833-41-1070</p>		



「生活応援！くだまる商品券 2026」
「消費喚起対策！プレミアムチケット 2026」
共通取扱店募集！

下松市は、物価高騰等により大きな影響を受けている市民生活への家計負担を軽減・支援するため市内店舗等で幅広く利用できる「くだまる商品券」を全市民に配付します。あわせて、下松商工会議所は、市内事業者、関連事業者及び市民生活を支援するとともに、地域経済を活性化させる消費喚起対策を実施するため、市内店舗等で幅広く利用できる「プレミアムチケット」を販売します。

つきましては、共通取扱店にご登録いただきますようお願い致します（詳細は当所HP掲載の「募集要項」にてご確認ください）。また、中小店及び大型店テナントを対象とした企画を実施します。

1. 商品券・プレミアムチケット概要

☆くだまる商品券☆

【額面金額】1冊 5,000円（1,000円券×5枚）
【販売価格】—
【発行冊数】56,500冊予定
【使用期間】5月（券到着後）～9月30日（水）
【販売方法】—

☆プレミアムチケット☆

1冊 12,000円（1,000円券×12枚）
1冊 10,000円
54,000冊
8月1日（土）～12月31日（木）
抽選販売（販売は2期に分けて実施）

2. 商品券・プレミアムチケット取扱店

【募集期限】令和8年3月31日（火）

※上記期限後も申請は可能ですが、「取扱店一覧」（紙面）に店舗名は掲載できません。

【取扱店資格】下松市内に店舗を有するもので、下松商工会議所が定める趣旨に賛同し、「取扱店登録申請書」または「取扱店登録継続同意確認書」の受領を受けたもの。また、反社会的勢力（暴力団、暴力団員、暴力団準構成員、暴力団関係企業等）に該当しないもの。

3. 換金方法

【受付期間】令和8年5月19日（火）～令和9年1月20日（水）

※毎月第1、第3火曜日・水曜日（7月・11月は変則）

【受付場所】下松市役所（大手町3-3-3）

※商品券、チケット及び換金請求書を持参して手続き

【入金】毎月第2、第4木曜日に指定の換金口座に振込（7月・11月は変則）

※換金口座は、山口銀行、西京銀行、東山口信用金庫のいずれか

【手数料】下松商工会議所会員 無料

下松商工会議所非会員 4%（1,000円券1枚につき40円）

4. 登録申請手続き

【申込方法】裏面の「共通取扱店登録申請書」に必要事項を記入のうえ、郵送または持参（土、日、祝日を除く）ください

※その他、詳細は下松商工会議所までお問合せください